

平成26年度

会計別決算

平成27年第3回八潮市議会定例会で、平成26年度一般会計および特別会計歳入歳出、上水道事業会計の決算が承認されたので、お知らせします。

一般会計および特別会計の決算

平成26年度は、「第4次八潮市総合計画基本構想」の実現を目指し、限られた財源を有効活用するため、「選択と集中」の視点で、実施計画に基づき事業を厳選しました。また、事業に対して編成された予算を計画的、効率的に執行しました。

平成26年度一般会計および特別会計の決算は、表1のとおりです。

表1 一般会計および特別会計決算額

(単位：円、%)

会計名	予算現額	収入率 執行率	
		収入済額	支出済額
一般	31,137,212,400	31,400,157,708 100.8	29,776,047,562 95.6
国民健康保険	10,816,740,000	10,939,047,152 101.1	10,185,015,545 94.2
公共下水道事業	3,847,434,712	3,551,975,830 92.3	3,362,299,497 87.4
稲荷伊草第二土地区画整理事業	137,387,000	113,572,881 82.7	68,059,684 49.5
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	131,306,720	102,254,536 77.9	54,279,344 41.3
大瀬古新田土地区画整理事業	387,253,000	409,741,020 105.8	319,536,619 82.5
西袋上馬場土地区画整理事業	897,118,609	811,117,297 90.4	606,095,599 67.6
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,504,833,242	1,505,398,917 100.0	1,260,469,251 83.8
介護保険	4,532,015,000	4,123,893,900 91.0	3,814,291,870 84.2
後期高齢者医療	703,528,000	684,241,233 97.3	661,698,697 94.1

上水道事業会計の決算

平成26年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。収益的収入のほとんどが水道料金収入です。

また、収益的支出の主なものは、県水受水費が約31パーセントを占め、そのほか、修繕費、水道料金徴収事務等業務委託料、浄・配水施設管理業務委託料、企業債利息などです。

表2 上水道事業会計決算額

(単位：円、%)

区分	予算額	決算額	執行率
収益的収入	2,128,273,000	2,125,355,382	99.9
収益的支出	1,886,210,000	1,802,895,737	95.6
資本的収入	865,532,000	763,621,578	88.2
資本的支出	1,905,621,000	1,506,699,187	79.1



平成26年度予算で購入した高規格救急自動車

健全化判断比率

比率名	説明	国の基準		
		八潮市 平成26年度数値	早期健全化基準※1	財政再生基準※2
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.70%	20.00%
連結実質赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.70%	30.00%
実質公債費比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	112.9%	350.0%	

資金不足比率

会計名	国の基準	
	八潮市 平成26年度	経営健全化基準※3
上水道事業	資金不足なし	20.0%
公共下水道事業	資金不足なし	
稲荷伊草第二土地区画整理事業	資金不足なし	
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	資金不足なし	
大瀬古新田土地区画整理事業	資金不足なし	
西袋上馬場土地区画整理事業	資金不足なし	
南部東一体型特定土地区画整理事業	資金不足なし	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。
 ※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。
 ※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。
 * 健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページをご覧ください。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、八潮市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

八潮市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準(財政再生基準)、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問財政課 ☎306